

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 鹿間設備株式会社
 〒639-1058
 住所 大和郡山市矢田町5745番地の3
 代表者氏名 代表取締役 鹿間 一博
 電話番号 0743-53-9767
 FAX番号 0743-53-9768
 メールアドレス nara@shikama-setsubi.com



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に☑を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に☑を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	☑	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	☑	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	☑	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

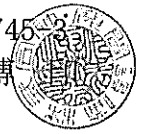
届出者

氏名又は名称 鹿間設備株式会社

住 所 〒639-1058

大和郡山市矢田町5745-3

代表者氏名 代表取締役 鹿間 一博



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	鹿間設備株式会社		
住 所	〒639-1058 大和郡山市矢田町5745-3		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 鹿間 一博		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	取締役 服部昭至 取締役 高垣一夫 監査役 佐野奇	取締役 鹿間弘之 取締役 鹿間みゆき	令和〇年〇月〇日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 鹿間設備株式会社

住 所 大和郡山市矢田町5745番地の3

代表者氏名 代表取締役 鹿間 一博



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県大和郡山市矢田町 5 7 4 5 番地の 3
鹿間設備株式会社

会社法人等番号	1 5 0 0 - 0 1 - 0 0 5 8 6 9	
商 号	鹿間設備株式会社	
本 店	奈良県大和郡山市矢田町 5 7 4 5 番地の 2	
	奈良県大和郡山市矢田町 5 7 4 5 番地の 3	平成 1 1 年 1 1 月 2 日更正
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和 6 2 年 4 月 8 日	
目 的	1. 水道工事業 2. 管工事業 3. 土木工事業 4. 水道施設工事業 5. 建築工事業 6. 前各号に附帯する一切の業務 平成 1 9 年 3 月 2 日変更 平成 1 9 年 3 月 1 9 日登記	
発行可能株式総数	4 0 0 株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2 0 0 株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成 1 7 年法律第 8 7 号第 1 3 6 条の規定により平成 1 8 年 5 月 2 日登記	
資本金の額	金 1 0 0 0 万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければなら ない。 平成 1 8 年 1 1 月 2 0 日変更 平成 1 8 年 1 1 月 2 1 日登記	

奈良県大和郡山市矢田町5745番地の3
鹿間設備株式会社

役員に関する事項	取締役 X 鹿間 弘之	平成18年11月20日重任 平成18年11月21日登記 平成28年12月31日退任 平成29年 8月10日登記
	取締役 X 鹿間 一博	平成19年 3月 1日就任 平成19年 3月19日登記 平成28年12月31日退任 平成29年 8月10日登記
	取締役 ○ 鹿間 一博	平成29年 7月21日就任 平成29年 8月10日登記
	取締役 ○ 鹿間 弘之 ✓	平成29年 7月21日就任 平成29年 8月10日登記
	取締役 ○ 鹿間 みゆき	平成29年 7月21日就任 平成29年 8月10日登記
	奈良県生駒市俵口町1879番地74ふあみーゆ108 代表取締役 鹿間 一博	平成19年 3月 1日就任 平成19年 3月19日登記 平成28年12月31日退任 平成29年 8月10日登記
	奈良県生駒市俵口町1879番地74ふあみーゆ108 代表取締役 鹿間 一博	平成29年 7月21日就任 平成29年 8月10日登記
	支 店	1 奈良県生駒市俵口町1879番地の74ふあみーゆ108
2 大阪市天王寺区上汐三丁目3番3号マルイチビル304号	平成29年 2月18日移転 平成29年 5月 1日登記	
大阪市天王寺区東高津町12-13アーバンヒル上町1904		

奈良県大和郡山市矢田町 5 7 4 5 番地の 3
鹿間設備株式会社

登記記録に関する 事項	平成 1 7 年法務省令第 1 9 号附則第 3 条第 2 項の規定により 平成 1 7 年 8 月 1 6 日移記
----------------	---



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2 年 6 月 9 日

大阪法務局天王寺出張所

登記官

池 上 秀 樹

